



井戸水は、環境変化や井戸管理などの影響で水質基準を満たさず、飲用に適さなくなことがあります。

井戸の適正な管理をお願いします

寄附金をお寄せください
住所などの変更や、返還が困難となりそうな場合などは、速やかにご連絡ください。
問(公財)長崎県育英会
☎095-824-7501

寄附金をお寄せください
長崎県育英会では、寄附金を受け付けています。
皆さんからの寄附金は、奨学金として活用し、奨学生事業の充実を図ります。温かいご支援をお願いします。
なお、長崎県育英会への寄附金には、税法上の優遇措置を受けることができます。
問(公財)長崎県育英会
☎095-824-7501

井戸水は、環境変化や井戸管理などの影響で水質基準を満たさず、飲用に適さなくなことがあります。

● 井戸水の衛生管理
・井戸の周辺を清潔に保ち、井戸には蓋や安全柵を設けてください。
・井戸水の汚染は味、におい、色のほか、細菌や化学物質など、人の感覚で判別できないものもあります。自分で大丈夫と判断せず、年に1回程度、専門機関の水質検査(大腸菌群や硝酸性窒素などの検査で8千円程度)を受けて安全性を確認してください。

● 井戸水の飲用
・井戸水を飲用する場合は、高温消毒や有害物質除去装置の利用など適切な処理を行い、異常を感じたら飲用を中止してください。

● 水道水への切り替え
・水道水は健康被害の恐れがあり、特に硝酸性窒素濃度が高いと乳児に悪影響を及ぼす可能性があるため、水道水への切り替えを行いましょう。

問環境課(衛生センター庁舎)
☎73-6644
(衛生センター庁舎)

井戸水は、環境変化や井戸管理などの影響で水質基準を満たさず、飲用に適さなくなことがあります。

第40回 長崎県精神保健福祉大会
第40回長崎県精神保健福祉大会「こころの健康づくり講演会」を県庁よかテレからご視聴ください。
と12月15日(水)まで

問地域精神保健福祉活動功労

長崎県精神保健福祉

大会「こころの健康づくり講

演会」を県庁よかテレからご視聴ください。

長崎県精神保健